

令和 5 年 6 月 15 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2019～2022

課題番号：19K01079

研究課題名(和文) 東ドイツ・ロストック市の住宅事情から見る「公共空間」

研究課題名(英文) "Public Sphere" Considering from Housing Situation in Rostock, East Germany

研究代表者

河合 信晴 (KAWAI, Nobuharu)

広島大学・人間社会科学研究科(総)・准教授

研究者番号：20720428

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は1970年代から80年代にかけての東ドイツの住宅政策とそれに関係して生じた社会問題を、とりわけロストック市に即して検討した。この時期の住宅政策は、プレハブ工法による画一的な住宅をより多く供給しようとしたものであったが、それに対して、住民の要望はそれぞれが置かれた家庭状況を踏まえて多様なものであり、それに行政が十分に対応できなかった点に問題があった。

ただこのような不満があるなかでも、請願を通じて住民は行政に対して不満を述べつつも、具体的な提案をすることで政治への参加意識を維持していた。ここに西側とは違う形での「公共圏」が存在していることがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、東ドイツの1970年代以降の住宅政策とその状況、そして行政と人びとをつなぐ政治回路の機能状況を提示したこと、人びと相互、政府と人びとの間に生まれる「公共性」には多様性があることを提示できた点にある。また、これまでの住宅史研究の文脈においては、第二次大戦後、東側の住宅政策・問題の実態の一端を解明することに寄与した。

また社会的意義は、1970年代以降の現代世界にあっては、東西世界を問わず一人一人の生活の「質」が問題となっている点を示し、社会問題を考える際には大衆化時代から次の段階に移行していることを考慮する必要があるという問題提起をしている点に求められる。

研究成果の概要(英文)： This study considers the housing policy of socialist unity party (SED) in GDR and social problems which this policy generated from 1970 to 1980, specially focusing on situation in Rostock.

SED would provide standardized and prefabricated apartments (Plattenbau), but people's demands for houses were various, based on their family conditions. Therefore, city government could not respond their several wishes and disapprovals. Nevertheless peoples in East Germany not only complained, but also made some concrete offers through petitions. They maintained to a sense of political participation. This study indicates a "public sphere" in GDR which differ from western Europe.

研究分野：人文学、史学、ヨーロッパ・アメリカ史

キーワード：東ドイツ 住宅政策・住宅問題 都市問題 公共圏 ロストック 請願 不足経済 社会政策

1. 研究開始当初の背景

(1) 着想に至った背景

研究代表者はこれまで1960年代以降の東ドイツにおける一般の人びとと体制との関係性を問うために、余暇活動の分析を通じて日常生活が持つ政治の意義を明らかにしてきた。その代表的な研究としては、『政治がつむぎだす日常 東ドイツの余暇とふつうの人びと』(2015年)があげられる。この研究では、余暇や消費といった日常的な問題について、東ドイツの国民は、労働組合や企業といった中間組織や請願書を用いて、積極的な意見表明をおこなっており、また、社会主義体制もそれに積極的に応答する仕組みをもっていたことを明らかにしている。この際、西側社会にあっては私的に解決がなされるものが、東ドイツでは公の空間において議論される政治的話題となっており、いわば公と私との社会の逆転現象が東ドイツでは生じていた。研究代表者は、これを「日常の政治化」と提起して、その詳しい様態について社会問題としてより重要になっている事例に着目して検討する必要があるという判断に至った。その際、東ドイツ社会の安定だけでなく1989年の体制崩壊も見据えるべきと考えた。そのため、本研究は70年代から80年代にかけての東ドイツにおいて、政治社会問題として恒常的に最も深刻化していた、住宅問題に焦点をあてた。

(2) 国内外の研究状況と本研究の独創性・独自性

ドイツ現代史ではこれまでわが国においても住宅史研究として、19世紀から20世紀後半の西ドイツに関してこれまで多くの研究が著されている。それらの研究は、住宅の設計者、住宅政策の立案者といった建設の担い手に着目したものから、政策の対象者である住人が置かれた状況について検討したものまで多岐にわたる。

またドイツ本国においては東ドイツの住宅事情について、1980年代まで含めて中央の政策のみならず地方都市の状況についても研究はかなり進んでいる。そのうち、最も代表的なRauの研究はライプツィヒを取り上げて地方行政の仕組みと住民の行動様式を解明するために本格的に住宅問題に取り組んでいる。また、本研究が直接の対象としたロストックについても研究が存在しており、概ね政権党である社会主義統一党が社会問題の解決に失敗しつつ、都市行政や地域住民は独裁体制下にあっても政治的行動の余地を有していたと述べる。

本研究はこのような研究状況のなかで、日本で検討が進んできたドイツ住宅史研究に、東ドイツの研究を紹介して研究上の空白を単に埋めようとするものではない。むしろ、住宅供給にまつわる問題を分析することで、「日常の政治」実態を明らかにし、研究代表者が提起する社会空間における公的・私的領域の逆転現象を手掛かりに、この国独自の「公共圏」の在り方を解明しようとする点に研究の独自性がある。また、日本における戦後ニュータウン開発を扱った諸研究に対しても国際比較史のための事例を提供しうる。

2. 研究の目的

ここから本研究が解明すべき問い=仮説として取り上げたのは次の2点である。1970年代以降、「日常の政治化」が進む中で、深刻な社会問題と認識されていた住宅事情の悪化は、体制の安定を侵食する作用を持っていたのではないだろうか。この作用が、東ドイツ社会における独自の「公共空間」の形成に寄与したのではないのか。すなわち、国内外の研究状況を踏まえたうえでこの二つの問いから、政策の実行者と受け手との間の相互作用を明らかし、さらには、東ドイツにおける独自の公共空間のあり方を考察することを本研究の目的とした。

3. 研究の方法

本研究は1970年代以降のロストック市における住宅政策を住宅建設・配分・修繕・周辺環境整備といった諸点に区分けして、それぞれについて大規模な都市計画が作成され建設されたニュータウンとそれから取り残された旧市街の状況を比較検討した。また、住民の住宅問題に対する意識や要望を具体的に把握するために、住宅問題に関する請願分析と請願を利用した。研究方法としては、一次史料の収集・分析が中心となった。史料を渉猟した文書館はベルリンにあるドイツ連邦公文書館、メクレンブルク・フォアポメルン州立グライフスバルト公文書館、そして、ロストック市市立公文書である。その際の史料収集は、備品費で購入したデジタルカメラで史料の撮影を行うか、コピーを注文して後日受け取る形で実施した。

なお、当初は研究計画では当時の住民に対するインタビューを実施するオーラル・ヒストリーの手法を採用することも予定されていた。これには現地の研究者から教えを受け、なおかつ綿密な準備が必要である。しかしながら、本研究期間中に生じたコロナパンデミックの影響によって、インタビュー調査を行える可能性が研究終了予定年度までには全く不可能となったために、残念ながら当該調査を実施の上で、その成果を本研究に活かすことはかなわなかった。さらにパンデミックの影響は、一次史料収集にもおよび、グライフスバルトの州立公文書館を利用できた回数は限られた。その代わりに、早期から文書館の利用が再開されたロストック市については研究年度の3年目と4年目において比較的長期にわたって滞在することができた。そこでは、請願とそ

れを当時分析した史料を体系的に読み、収集することで住民側の反応を具体的に理解できた。それと同時に、当局が住民からの反応を受けて、住宅供給問題に対してどのような対処を進めるのか、問題点を認識しながらも、政策資源の不足によって十分に政策の修正が進められなかったことも理解できた。

4. 研究成果

(1) 2019年度の研究成果

東ドイツ全体ならびにロストック市における住宅政策の意図、方向性を理解するために、ベルリン・グライフスバルト・ロストックの各文書館で史料収集を実施し、論文構想をまとめた。この史料収集を踏まえて次年度に出版した単著の執筆に取り組んだ。夏にはロストック大学歴史学研究所の現代史の専門家との打ち合わせを行いインタビュー調査への協力依頼を行った。なお、この年次の春にコロナパンデミックが始まったことから、これ以降ドイツへの訪問が一時的に困難となった。この段階では、研究計画で予定していたロストック市に関する住宅政策・都市計画の実態解明は進んだ。

(2) 2020年度の研究成果

上記の理由によって、一次史料調査が不可能になった代わりに、最新の二次文献を収集し先行研究整理を実施した。そのうえで、これらの二次資料を活用しながら、東ドイツの40年間にわたる通史を執筆し、『物語 東ドイツの歴史 分断国家の挫折と挑戦』(中央公論新社)を具体的な成果として公刊した。この成果については、読者として研究者を想定した学術専門書ではなく、一般読者を向けの新書であり、これまでに社会的に高い評価を得ることになった。

(3) 2021年度の研究成果

前年に公刊した著書について、本研究の現状と成果報告を含めてオンライン上で学会発表を二回実行した。そのうち、一度は新書という性格から一般読者も理解できる内容にし、前年にドイツ統一30周年を迎えたことから、そのことについても広く社会の関心を喚起する内容にした。なお、研究年度末まで現地調査が行えなかったことから、今後の文書館史料収集も不可能になることも視野に入れて研究を進め、成果論文の方向性について修正を行った。

当初はニュータウンの状況を集中的に検討する予定だったものを、旧市街地の住宅状況も併せて検討することで住宅問題の深刻さをより具体的に提示できる形にし、史料としては一次史料のみならず既存研究の実証的な成果も参考にする形に変えた。それゆえ、二次文献を利用する箇所についてはロストック市のみならず、もっとも実態解明が進んでいるライプツィヒ市の事例についても言及することとした。これまでに、この国の住宅政策の根幹には新規アパートの建設にとどまらない、既存住宅の修繕、さらには住居の割り当てまでも行政が抱え込んだ点に問題があった様子が具体的な形で判明した。そのうえで、現代史研究会において本研究の成果論文を発表する予定の著書の編者並びに共著者とともに学会発表を行い、史料収集が不可能になっても成果をあげられることを確認した。

(4) 2022年度の研究成果

当初の研究計画に比べてこれまで2年間、コロナパンデミックの影響によって研究内容と方向性に修正を余儀なくされたため、研究は遅れ気味であったものの、本格的に史料収集が再開できる見込みがたったことから、ロストック市公文書館ならびにベルリンの連邦公文書館の史料を収集、分析を進めることができた。なお、グライフスバルトの州立文書館での資料収集は、再開の見込みがたたなかったために断念した。そのうえで論文執筆を進めて、年度末までには論文で使用する史料選定を終え、論文の骨組みにまで作成することができた。なお、本研究の成果である論文の完成は2023年夏を見込んでいる、また、論集の刊行は今年度中には可能であろうと判断している。

この間、東欧史研究会のシンポジウムに登壇し、東欧、チェコスロバキアの住宅政策と東ドイツとの比較の観点から、社会主義国での住宅供給は単に経済的な重要性からだけでなく、社会主義的な人格を養成しようとする意図と結びついて展開していたことについて、本研究の成果を踏まえてコメントを行った。

また、雑誌『中央公論』に1989年の東ドイツ独裁体制の崩壊についての解説文を寄稿した。そのなかでも本研究が検討している住宅問題が80年代の社会において有していた意味、政府と一般の人びととの間の請願を通じたやり取りを取り上げて、この国独自の「公共圏」の存在が独裁体制の崩壊に持つ意味を説明した。

本研究の全体としての成果は以下の通りである。1970年代以降、東ドイツ最大の社会問題であった住宅問題が具体的にどのようなものであったのかについて検討した。その際、政策が機能しなかった理由を「不足経済」の視角から説明し、独裁体制を批判しようとするかつての研究や、人びとの政策への応答をも交えて政策が抱えていた問題点を明らかにし、地方行政のあり方を解明した最近の研究の成果を踏まえつつも、本研究はロストック市に焦点をあてて、住宅政策の問題点はどこにあったのか、そこから見られる体制と社会との相互関係や社会内部での関係性の具体的な解明につとめた。

この時期の住宅政策は、プレハブ工法による画一的な住宅をより多く供給しようと企画し、着実に住宅着工件数は増加していた。しかし、既存住宅が修理不足から住居として利用が不可能になるものが多かった。結果としては住宅の総数は1970年代初めから89年にかけて100万戸増加していた。にもかかわらず、住民から政府やロストックを含む各都市に提出された請願の割合は一貫して住宅問題に関するものが第一位を占めていた。これは人びとのニーズと実際の住宅環境が適合していないことを意味している。また住宅事情を質的に検討したところ、新しいアパートと既存の古い住宅ではそれぞれに弱点を抱えていたことが理解できた。新しいアパートはセントラルヒーティングや温水供給システムが整備されるなど現代的な生活基盤が整えられていたものの、間取りが固定されており大家族向けの住居が十分確保されているという状況にはなかった。その一方で既存の古い住居は、間取りについては多様であったが、住宅環境については改修が追いつかず現代的な設備がない状況にあった。住民の要望はそれぞれが置かれた家庭環境を踏まえて多様なものになっており、しかもそれを社会主義統一党が自ら実現すべき目標としてあげていることから、不満を述べるのが正当化され、絶えず社会問題として意識されていた。とりわけ、住民にはそれぞれが住宅の割り当てを申請したとしても、適した住宅がないことからなかなか配分がされない状態に陥っていた。

住民から行政に対して対処を求めて書かれた請願を検討すると、人びとは自己の問題が社会全体の課題につながる、ないし社会主義体制の目標を実現していないと批判しながら主張をしていることがわかった。それゆえ、体制の側もこの声を完全には無視できず、何度も請願が送られたり、直接中央政府に宛てた深刻な事例と判断できたりするものについては、現場レベルでの対応と結果報告を求めている。またいくつかの報告書からは、住宅問題に直面した人びとが現場の担当者との間で個人的なネットワークを構築して住宅を確保した事例や、逆に、政府批判の横断幕を掲げたために、警察の介入を招いて住宅から追い出されるといった事例まで、彼らの多岐に渡る行動様式が確認できた。

これらの史料分析の結果から、本研究は東ドイツの住宅政策の欠陥は、単に住宅が不足していたことから深刻化していたのではなく、多様な人びとの利害関心に十分対応できないことに原因があることを証明した。すなわち、東ドイツの住宅問題が深刻化した理由は、ある商品を画一的に提供し大量に消費するという大衆消費社会の限界、多品種少量の財を消費するスタイルを持った社会への変化を示すものであることが判明した。また、請願を使って展開されていた体制と社会、社会内部の関係からは、西欧社会にみられるとされる公的関心事を自由に議論する公共圏とは違う「公共圏」が存在していることがわかった。そこでは、体制が設定した枠内において比較的自由に議論を行い体制に対する自己主張がなされる点に特徴があった。体制は社会内部のこの行動を積極的に促すこともあり、社会主義社会の建設に、人びとの意識を向けようとした。なお当初は住宅問題の深刻さが体制の安定を侵食し、なおかつこの「社会主義公共圏」が体制崩壊に結びついていたのではないかという仮説を立てていたものの、本研究の分析結果から見ると、体制と社会との関係性は1989年の体制崩壊のなかでも維持されていたと判断できる。

本研究からは、東ドイツ社会主義体制の崩壊とドイツ統一を内在的に理解するという研究代表者の研究目標を達成する課題として、請願がどのような役割を果たしているのか、その役割をほかの社会問題に即して再考する必要性、大衆消費社会が1970年代後半以降どのように変化したのか、「不足経済」の実態を再検討する必要性、住宅環境の議論の中でも意識される西ドイツの影を理解するため、東ドイツの西ドイツの消費社会、そして西ドイツ全体に対する人びとの思考や見解を検討する必要性という研究課題が具体的に浮かびあがってきた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 河合信晴	4. 巻 45
2. 論文標題 コメント ソ連型社会主義体制における新しい人間像 共通性と相違点	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 東欧史研究	6. 最初と最後の頁 95-101
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 河合信晴	4. 巻 3
2. 論文標題 「分断国家」東ドイツ社会主義体制の崩壊	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 中央公論	6. 最初と最後の頁 56-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 2件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 河合信晴
2. 発表標題 東ドイツの住宅問題（1970～89年）と社会国家性
3. 学会等名 現代史研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 河合信晴
2. 発表標題 シンポジウム ドイツ統一30年 拙著『物語 東ドイツの歴史 分断国家の挑戦と挫折』（中央公論新社、2020年）執筆の背景
3. 学会等名 ドイツ現代史研究会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 河合信晴
2. 発表標題 小シンボ 「東ドイツ通史の現状と課題：日本で東ドイツを語る意義とは ウルリヒ・メーラート（伊豆田俊輔訳）『東ドイツ史 1945～1990』（白水社、2019年）、河合信晴『物語 東ドイツの歴史 分断国家の挑戦と挫折』（中央公論新社、2020年）によせて」
3. 学会等名 西日本ドイツ現代史学会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 河合 信晴	4. 発行年 2020年
2. 出版社 中央公論新社	5. 総ページ数 304
3. 書名 物語 東ドイツの歴史	

〔産業財産権〕

〔その他〕

広島大学 研究者総覧 https://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/profile/ja.f5d948f4790b6cd7520e17560c007669.html

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------